

「だろう」の文頭表現について

周 瑛 英

1. はじめに

日常会話では、以下のように文頭に「だろう」が現れる場合がある。

- (1) 今度は亨が訊ねた。

「ここで調理してるという事は、保健所の定期検査とかちゃんと受けてますか？」

円は心外そうに答えた。

「受けてます。港南保健所の増井さんに聞いてみてください」

「えっ？その増井って人が検査担当なんですか？」

亨は驚きの声を上げた。円が答える。

「はい。彼女は港区と品川区の担当ですから」

「じゃあ、お台場と品川アプリティーボの定期検査も彼女がしている？」

「でしょうね↓、きっと」

(『相棒12上』2014、p.157)

- (2) 妻：このジャケット素敵でしょ。

夫：うん、なかなか似合ってるじゃないか。

妻：でしょう↑

(作例)

- (3) (コンビニで常連さんと店員の会話)

店員：いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

(人参ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた)

常連さん：でしょう↑ (笑)

店員：野菜をいっぱい食べて、体にいいですよ。

常連：ありがとう。

店員：ありがとうございました、またお越しくださいませ。

(実例)

このような「だろう」が文頭に現れる表現については、その意味と機能の議論が及ぶことはなかった。また、イントネーションの異なりによって、文頭の「だろう」の機能が変わっているのではないかという疑問もある。

本稿では、文頭に現れる「だろう」を「だろう」の文頭表現と呼び、ドラマ、小説や日常会話の実例を取り上げ、モダリティの観点から分析を行う。結論として、「だろう」の文頭表現は、確認用法から共感用法へと派生した機能を持つことを明らかにする。

2. 先行研究

2.1 「だろう」の確認要求用法

2.1.1 『新日文書4』(2004)^(註1)

『新日文書4』(2004)は、「だろう」の確認要求用法は、推量用法から派生したものと考える。

- (4) 「ゆみちゃん、あんたいい人がある {んじゃない/デショウ} ? 私そう睨んだわ。」
- (5) 「ほら、あすこにあの、ピンク色の洋服を着たお嬢さんと一緒に踊っている {でしょう/*ンジャナイ}、あれがまアちゃんよ」
- (6) 「しかし、そうすぐに動くとも思えませんがね」と谷口はいった。
「でも、何かある {んじゃない/*デショウ} ? 口をつぐむかわりに、きつと何か手に入れるはずなもの」
「そうですねえ、あの女を黙らせるのは、金ぐらいのものだろうからな」

話し手・聞き手の認識の確か・不確かという観点から、「だろう」と「のではないか」の2形式の用法の分布を整理すると、次の表ようになる。

表1

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	だろう (⑤)	
話し手の認識が不確か	だろう (④) のではないか (④)	のではないか (⑥)

ここから分かるのは、聞き手の認識が不確かな状況では、確認要求として使用できないということである(そのような状況で使用すれば、推量用法になり、問いかけ性をなくす)。このことから、確認要求の「だろう」は、聞き手にそのよ

うな認識がある、あるいは、そのように認識できる、ということを確認する形式であると仮定される。確認要求の「だろう」が命題内容を直接確認の対象としているのではなく、聞き手の認識内容を確認の対象としているのであると考えれば、「だろう」の確認要求用法が推量用法と無縁でないことが理解される。つまり、現実の事態に対する推し量りから聞き手の認識内容についての推し量りへと推し量りの対象をずらすことによって、「だろう」は確認要求用法を成立させていると見られる。

2.1.2 蓮沼 (1995)

蓮沼 (1995) は、「だろう」に固有の確認用法は〈推量確認〉であるが、〈認識形成の要請〉や〈共通認識の喚起〉の用法も、そこからの派生として考えることが可能であるとしている。

(7) 私の料理の腕前上がった {でしょ/*じゃないか/??よね}

(8) [お酒を飲んで自分の顔が見えない状態で]

僕の顔、赤い {だろう/*じゃない/??よね}。

〈推量確認〉の用法で確認の対象となるのは、「聞き手に最終的判断の決定権のあることについての話し手の推測の妥当性」である。

〈認識形成の要請〉というのは、「通常の認識能力をもっていれば、当然認識できるはず」といった、人間の認識能力についてのメタ知識に基づいて成立していると考えられる。「分かって当然のことなのだから認識せよ」といった気持ちで、話し手が聞き手に認識を要請するものである。

(9) だから言った {でしょ/じゃないの/*よね}。あの人には気をつけなさいって。(話し手が過去に与えた忠告を聞き手が十分に認識していないかったことが明らかで、「認識できて当然だ (それなのにそれを忘れた)」と非難をこめて、聞き手に再認識を迫るような発話である。)

(10) [帰りの遅い夫を非難して]

妻：遅いじゃないの。

夫：仕方がない {だろう/じゃない/*よね}。仕事が忙しいんだから。

(夫の発言は、自分の仕事の状態について理解の欠如した妻の発言を受けて、「妻なら分かって当然」といった気持ちで認識を迫るような発話である。)

〈共通認識の喚起〉の用法は、認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様な認識を持つように聞き手を促し、その成立状態を確認するという働きを認めることができる。この用法は、聞き手が忘れていたり、まだ気づいていないことについて、話し手が認識を喚起し、その成立状態を確認するという特徴を持っているが、喚起の対象となる知識・情報には様々なものがある。聞き手が当然認識できるはずだという話し手の見通しの妥当性を確認しているわけである。

(11) [タクシーの運転手に行く先を指示して]

あそこに郵便ポストが {見えるでしょう/見えるじゃないですか/見えますよね}。そのすぐ先の角を右に曲がってください。

(発話の現場にある対象についての視覚的な認知である。)

(12) 同級生に加藤さんっていた {だろう/じゃないか/よね}。背の高い男の子。

(話し手・聞き手の共有する過去の経験の中の要素。)

(13) A: 子供って、みんなカレーが好き {でしょ/じゃない/よね}。

B: そうね。家の子もみんな好きだわ。

(世間一般の人々が共有していると考えられる一般通念。)

(14) 仮に30人来るとする {だろう/じゃない/よね}。そしたら、一人5千円の会費で、15万円くらいの予算でいけるよ。

(想定の上で仮に構築された状況といったものである。)

2.1.3 キャアコップチャイ (2010)

キャアコップチャイ (2010) は、確認用法の「だろう」は助動詞ではなく、終助詞であると考え、聞き手・話し手における情報量という観点を用い、発話以前の時点での情報量により「聞き手への確かめ」、「聞き手に対する気付け」、「話し手の押し付け」の三用法に分けている。さらに、イントネーションについては、「聞き手への確かめ」と「聞き手に対する気付け」の場合は上昇調が用いられるのに対し、「話し手の押し付け」の場合は下降調が用いられる傾向があるとしている。表2により、話し手と聞き手における情報量についておよその傾向を見る。

表2 聞き手・話し手における情報量

用法	情報量	
	聞き手	話し手
聞き手への確かめ	○	△
聞き手に対する気付け	○	○
話し手の押し付け	△	○

○：情報を持っている。
 △：情報を持っていない。
 または、相手より少ない。

「聞き手への確かめ」の用法は、聞き手のみ情報を持っている場合、または、聞き手の情報量が多いため、話し手にとって不確実なことを確実にしてもらうために、確認を要求したり、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたりする場合がある。

- (15) 「三十分ない？まだ電車はあるでしょう、三十分ぐらいくるだけだから」
 (16) 「知らないうちに知らないひとが出入りするの、あんただって嫌でしょう」
 (当然のこと、聞き手からの承認を引き出す)

「聞き手に対する気付け」の場合、話し手も聞き手も双方が情報を所有している。話し手と聞き手共有体験や知識として本来なら持っているはずの情報に気付かない聞き手に対して、その情報に気付けさせるものである。

- (17) 「青山だからここからすぐ、青山の黄色い地下鉄あるでしょ？あそこのちかく、すごくきれいな事務所だから、(後略)」
 (18) 「ほら。芹田のところの近所にプラモデルの専門店があるだろう、遅くまでやっている」

「話し手の押し付け」は、「話し手のみ情報を持っているか、または、話し手の情報量の方が多い。話し手の持っている情報について聞き手にその情報を押し付けたり、同意をしてもらったりするために問いかけるものである。形式については、長音が脱落し、「でしょ」「だろ」となりやすい。

- (19) 「別にいいよ、めんどくさいし。静かに廊下歩いて、そのままおれの部屋行けばいい。」「ちょっと一、いいわけないでしょ。」
 (20) 「うんじゃない。『はい』だろう」祖父は言葉遣いや間違いにとてもうる

さい。

- (21) あ、プリって猫の名前ね、プリマベラっていうの、すてきでしょ？
(22) 「洗濯物は着たい時になったら直接もぐことにしている。わざわざたんだりしないんだ。合理的だろ」

以上のように、「だろ」の確認用法は当然ながら聞き手に確認する用法である。確認というのは聞き手に働きかけることであり、言うまでもなく聞き手の存在を考慮した上で用いる用法である。

2.2 「だろ」のイントネーション

2.2.1 『現日文8』(2003)^(註2)

『現日文8』(2003)は、「だろ」は話し手の推量的な判断を表す認識のモダリティの形式であるが、上昇イントネーションをとって、話し手の判断形成に聞き手をかかわらせる機能を持つとしている。

「だろ」は、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたり、眼前に存在している状況について聞き手の注意を喚起したり、話し手の知識や記憶を確認したりするのに用いられる。

- (23) 君、田中のことが心配なんだろ？電話してやれよ。
(24) あそこに、郵便局が見えるでしょ？私の家はあそこを曲がったところです。
(25) あなたにはどこかでお会いしたことがありますでしょ？

「だろ」には、下降イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法もある。

- (26) 何度も言ってるだろ！どうしてわからないんだ。

「だろ」に「ね」が付加された「だろね」という形式が、そうでなければならぬ、そうでなければ困る、といった当然性の判断を含んだ確認を表すこともある。

- (27) このお金、ちゃんと返してくれるだろね。
(28) 君の責任で、この問題を処理してくれるだろね。

2.2.2 三枝 (2003)

三枝 (2003) は、文末の「だろう」の使い方は、基本的に疑問調の上昇イントネーションで発話される場合と、下降調のイントネーションで発話する場合とに分けられる。上昇調で言えば話し手の考えを確かめることになり、話し手は事柄について確信的な感じがある。下降調で言えば話し手の考えを押しつけることになる。また、「でしょ」の上昇調には気付け用法があり、話し手が自分の判断を聞き手に確認するのではなく、現に話し手・聞き手の目の前にあるもの、共通の記憶があるはずのもの、共通に想定できるものを、話し手が聞き手に気付けている。「だろう」は、話し手の想像を呈示する意味合いが強いと分析している。

(29) 「海の幸といえば、石垣島に行くんでしょ？」

(30) 「沖縄では、正月はもちろん法事などの行事の際には、ほとんど必ず豚肉の料理が出ます。」

「でも、そんな行事なんてめったにないでしょう？」

(「確かめ」の上昇調)

(31) 「ごめんね。びっくりしたでしょ」

「そうでもない」

(32) 子：昨日、体操着学校に持っていくの忘れて、困っちゃった。

親：だから、早めにカバンに入れておきなさいって、言ったでしょ。

(「押し付け」の下降調)

(33) 女性：私たちのクラスに中村って子いた {でしょ・じゃない}

男性：背が高かった？

女性：そう、彼、今モデルしているんだって。

(34) そこに赤いボールペンがある {でしょう・じゃない}。取ってくれる？

(「気付け」の上昇調)

2.2.3 先行研究の問題点

先行研究の分析の共通項は、「だろう」の文末表現に注目し、推量用法から確認用法を派生することを明らかにした点である。また、イントネーションについて、「確かめ」と「気付け」の場合は上昇調が用いられ、「押しつけ」の場合は下降調が用いられることを示す。

しかし、いくつかの問題点も指摘できる。

【1】日常会話において、頻繁に使われる「だろう」の文頭表現について議論していない。

【2】「だろう」の文頭表現の意味と用法について、分析していない。

【3】「だろう」の文頭表現のイントネーションにより、「だろう」の機能に影響があるかどうかについて、考察する必要がある。

次節では、以上の問題点に基づいて、ドラマ、小説や実例を用いて、モダリティの観点から、「だろう」の文頭表現の意味と用法を明らかにする。

3. 「だろう」の文頭表現の上昇調

蓮沼(1995)は、「だろう」の推量確認用法について、「聞き手の知覚・感情判断など、本来的にその直接の経験者・持ち主である聞き手に帰属する情報や、聞き手の領域の情報について、話し手の推測が正しいことを確認する用法である。」と指摘した。

(8) - 1は、「だろう」の例文を取り上げ、「自分の顔が見えない状態」を設定し、聞き手に判断をしてもらう場面である。話し手は、「自分の顔が見えない」ので、「赤い」という判断が推量であるとみられ、「だろう」は「顔が赤い」ことの確認である。つまり、推量確認用法である。

(8) - 1 [お酒を飲んで自分の顔が見えない状態で]
「僕の顔、赤いだろう。」

(蓮沼1995、p395.)

しかし、(8) - 2の場面において、同じお酒を飲む場面であるが、(8) - 1との相違点は、B君が「お酒を飲むと顔が赤くなる」ことを知っている。Aは、B君が「お酒を飲むと顔が赤くなる」ことを信じていなく、飲ませ、結局「あっ！B君、顔が赤くなってる！」とその場で確認している。

(8) - 2場面において、「お酒を飲むと顔が赤くなる」のは自分自身のことなので、上昇調の「だろう」の文頭表現は推量用法ではないと判断できる。また、「あっ！B君、顔が赤くなってる！」というのは、Aが確認後の発言であるので、上昇調の「だろう」の文頭表現が確認用法と考えるのは不自然であると考えられる。

(8) - 2 (飲み会)

A：B君、お酒飲まないの？

B：飲めないからね。

A：せっかくの飲み会なのに、カシスオレンジぐらい大丈夫でしょう。

B：カシスオレンジでも顔が赤くなるよ。

(Bがカシスオレンジを一口飲んだ)

A：あっ！B君、顔が赤くなってる！

B：だろう、だから飲めないって。↑

(作例)

以上の例は、先行研究に挙げられた例を「だろう」の文頭表現に置き換えたものである。「だろう」の文頭表現の意味と機能は、上昇調において、基本的な推量用法ではなく、また派生した確認用法でもないことを分析した。次節では、実際の日常会話において、上昇調の「だろう」の文頭表現はどのように用いられているか、観察し、文頭表現独自の意味と機能を明らかにする。

3.1 「だろう」の上昇調についての分析

(35) 店員：最近忙しいですか。

常連：何だかの仕事以外の事がね……

店員：休みがないですか。

常連：ないのよ！

店員：一日ぐらい休めば、お正月なのに、ずっと休まないと、疲れがとれなくて、イヤになっちゃって、イライラするから……

常連：そうっ、イライラする。

店員：でしょう。↑

常連：ありがとう。

店員：体に気を付けてね、ありがとうございました。

(実例)

(36) 店員：いらっしゃいませ。

常連：お疲れ。

店員：お帰り、何か疲れそうな顔をしています、大丈夫ですか。

常連：疲れたよ。今日はね、二人なのに棚卸もやらせたの。本部の人が自分でやれば！

店員：そうだよ。本部の人がいつもやらないんだよ、口だけ。

常連：でしょう。イヤになっちゃって……↑

店員：いつ休みに入りますか。

常連：明日から4日まで。

店員：ゆっくり休みなさい。

常連：ありがとう、じゃ、またね。

店員：ありがとうございました。

(実例)

(35) は、店員の「疲れがとれなくて、イヤになっちゃって、イライラするから……」に対して、常連が「そうっ、イライラする」と返事したのは、同じ体験があるかどうかに関わらず、ただ発話双方の気持ちが偶然的に一致したと考えられる。この場合の「だろう」は、推量用法でもなく、確認用法でもなく「イライラする」という感情の共感ができたと強調することであるといえる。

(36) は、常連の「今日はね、二人なのに棚卸もやらせたの。本部の人が自分でやれば！」に対して、店員が「本部の人がいつもやらないだよ、口だけ。」と発言した。店員と常連はこの場においては仕事といった共通点がないので、同じような体験と断言できず、ただ「本部の人」に対する思いについて、たまたま意見が一致したと言えるだろう。「でしょう」の上昇調を通じ、共感を示しているのであると考えられる。

- (37) S: Tさん、もしかして、きのうゴミ捨てなかったかな～
T: えっ! どこ、どこ。
S: 見て、クロスが朝捨てたやつかな～
T: 違うと思うよ。(クロスはいつも前日の夜捨てるもの)
S: でしょ。↑

(実例)

- (38) S: さっきのお客様が子供にコーヒーを買ったの。小学生ぐらいの子供が! 日本ってね、小学生にコーヒーを飲ませるの。
Y: いや、飲まさないね!
S: でしょう。↑

(実例)

(37) は、「ゴミ箱にクロスがある」に対して、「きのうゴミを捨てたかどうか」という場面である。Sの「クロスが朝捨てたやつかな～」に対して、Tは現場の様子から「違うと思うよ」と否定した。つまり、SとTは「きのうゴミを捨てなかった」という考えが一致したと考えられる。Sの「でしょう」は、Tと共感した表現であると理解できる。

また、(38) について、「子供にコーヒーを飲ませる」ことに対して、Sは「飲ませてはいけない」という意見を持ち、Yは「飲まさない」という意見がある。ここでは、「でしょう」の上昇調が用いられ、「子供にコーヒーを飲ませない」という意見に対して、SとYがたまたま一致したことを表すと見られる。つまり、SとYが共感したということである。

以上の分析から、「だろう」の文頭表現は以下のように $X_1 \rightarrow Y \rightarrow X_2$ という会話パターンになると考えられる。

X_1 (自分の考え、思いなど)

Y (X_1 と同じような考え、思いなどを持っている)

X_2 (上昇調の「だろう」の文頭表現)

しかし、 X_1 (自分の考え、思いなど) が明示されない場合もある。

(7) - 1 A: うまっ! B君は料理の腕前上がったね。

B: だろう↑

(作例)

(7) - 1の場合は、Bのことなので、Bがよく知っている。そのため、 X_1 が省略され、 $Y + X_2$ になると考えられる。

3.2 「だろう」の上昇調についてのまとめ

共感用法^(注3)は、「だろう」の文頭表現に特有の意味用法であるといえる。発話者同士の認識が一致して、思いや考え、気持ちなどが偶然的に一致したことを示すのである。(思い、考え、気持ちなどは、世間の一般の人々が共有している一般通念ではなく、個人的なものである。) 3.1で挙げた例文はすべて「だろう」の共感用法と捉えられる。

(2) - 1 妻: このジャケット素敵でしょ↑

夫: うん。

(2) - 2 夫: このジャケットがなかなか似合ってるじゃないか。

妻: でしょう↑

(3) (コンビニで常連さんと店員の会話)

店員: いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

(人参ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた)

常連: でしょう↑ (笑)

店員: 野菜をいっぱい食べて、体にいいですよ。

常連: ありがとう。

店員: ありがとうございます、またお越しくださいませ。

(実例)

例文(2)は(2)-1と(2)-2に分けることで、分析できる。(2)-1の文末「でしょ」の上昇調は、「だろう」の確認用法であり、(2)-2の文頭「でしょう」の上昇調は、妻の考えと夫の考えが一致していることを示す「だろう」の共感用法である。つまり、「だろう」の共感用法の特質を探るうえで重要なのは、話し手と聞き手の認識が確かな状況と把握でき、話し手と聞き手の考えが一致していることが見てとれる点であると考えられる。

また、(3)は、店員が「野菜をたくさん買った」ということにおいて、「健康的」であるという考えに至った。店員の考えが常連の考えとたまたま一致したため、「だろう」の文頭表現を通して、共感用法を実現すると考えられる。

そして、「だろう」の共感用法の会話パターン「 X_1+Y+X_2 」について、 Y (X_1 と同じような考え、思いなど)は、発話者が発話の対象に直接発話ではなく、物事に対しての思考を経て、認識ができる過程があるとみられる。つまり、発話者が考えてから発話することである。このように考えれば、「だろう」の共感用法が推量用法と無縁ではないことが理解される。

話し手と聞き手の認識が確かな状況であるという点において、表1のように「だろう」の確認用法の可能性があると考えられる。しかし、確認用法の場合は、聞き手の認識に注目することに重点があり、共感用法は発話者同士の認識が偶然的に一致しているのである。

また、「だろう」の確認用法は、「聞き手に認識を迫るような」発話である〈認識形成の要請〉や、「自分と同様な認識を持つように聞き手を促す」〈共通認識の喚起〉などを要求する(表3)。

表3

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	共感用法(偶然的な一致)	
話し手の認識が不確か	確認用法	推量用法

一方、「だろう」の共感用法は、自分の思いや考え、気持ちなどを言い出し(Y)、体験や知識の「共有」を問わず、相手の思いや考え、気持ちなどと一致する場合に出やすい(X_2)と考えられる。しかし、思いや考え、気持ちなど個人的なものであるので、たまたま一致したということであり、一般的ではなく偶然性が強いと考えられる。したがって、上昇調の「だろう」の文頭表現の意味と機能について、基本的な推量用法ではなく、推量用法から派生した確認用法でもなく、確認用法から派生した共感用法であることが認められる(図1)。

図1

推量用法（話し手の経験の外にある事実を想像や思考によって認識することである）



確認用法（現実の事態に対する推し量りは話し手の認識が確かかどうかを問わず、聞き手の認識次第である）



共感用法（現実の事態に対する推し量りは、話し手と聞き手が個人的であり、偶然的な一致である）

4. 「だろう」の文頭表現の下降調

『現日文8』（2003）は、「だろう」には、下降イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法もある。「だろう」に「ね」が付加された「だろうね」という形式が、そうでなければならぬ、そうでなければ困る、といった当然性の判断を含んだ確認を表すこともあると指摘している。

(39) このお金、ちゃんと返してくれるだろうね。↓

(40) 君の責任で、この問題を処理してくれるんだらうね。↓

話し手の推量的な判断を表すのが認識のモダリティの基本形式であるが、推量用法から派生した確認用法に対して、上昇調イントネーションで発話される場合と、下降調イントネーションで発話する場合とに分けられる。

文末の「だろう」の使い方は、「聞き手への確かめ」と「聞き手に対する気付け」の場合は上昇調が用いられるのに対し、「話し手の押しつけ」の場合は下降調が用いられる傾向があると述べた。（『現日文8』2003、三枝令子2003、キャアコップチャイ2010）しかし、「だろう」の文頭表現については指摘していない。「だろう」の文頭表現の下降調は、次のように用いられている。

(41) A：あんな緩い事をしてて 俺に勝てると思ってるのか？

B：思ってます。

俺 キャストが幸せじゃないと いけないと思うんです。

A：いつまできれいな事を言ってもらえるか。

この世界 そんな甘い世界じゃない。

B：でしょうね。↓あなたのように、言ってる事とやってる事が逆のような嘘つきが勝てる世界なんでしょう。（『黒服物語』第2話）

前節において、文頭表現の「だろう」の上昇調は共感用法であることを明らかにしたので、(41)の文頭表現の「でしょうね」の下降調も共感用法であると仮定してみる。「あなたのように、言ってる事とやってる事が逆のような嘘つきが勝てる世界なんでしょう。」について、文末の「でしょう」が用いられ、Aに「甘い世界じゃない」ということを確認することを考えられる。しかし、考え、思いも共有できるため、確認する必要はないだろう。つまり、(41)の文頭表現の「だろう」の下降調は、共感用法ではないと捉えられる。

同様に、(1)では文頭表現の「だろう」の上昇調の後に「きっと」という推量の副詞が共起しているので、推量用法だろうと考えられる。

(1)の「でしょうね」は、「お台場と品川お台場と品川アプリティーボの定期検査も彼女がしているでしょうね」、同じように(41)の「でしょうね」は「この世界 そんな甘い世界じゃないでしょうね」の省略形であると考えられる。このように考えれば、「だろう」の下降調は、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であるといえるだろう。この場合の「だろう」の意味と機能は、共感用法ではなく、基本的な推量用法や確認用法であることが考えられる。

5. 「そうだろう/でしょう」について

「だろう」の下降調は、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であると論じた。そのため、「だろう」の上昇調も省略した形ではないかという疑問が生じてくる。文頭表現「だろう」の上昇調も「だろう」の文末表現の省略した形であると仮定してみよう。そうすると、「だろう」は「そうだろう」の省略形ということになる。((2)-3、(3)-1)「そうでしょう/だろう」は、指示詞の「そう」と文末表現の「だろう」の組み合わせである。

(2)-3 妻：このジャケット素敵でしょ。

夫：このジャケットがなかなか似合ってるじゃないか。

妻：そうでしょう↑

(3)-1 店員：いらっしゃいませ。今日、健康的ですね。いろんな野菜がありますね。

(人參ミックスサラダ、ミックスサラダを持ってきた)

常連さん：そうでしょう↑

(42) (新入社員が入社時間より15分早く挨拶をしてきた。)

S：新入社員って、早いですね。

H：早いですね。早めにきて、いろいろなものチェックするじゃない。だって、朝礼で聞かれるんだもん。私たちだって、入社するときもやったも

ん。

S: Hさん今でもやってるの？

H: 今はやってないよ。入社那时的話。

S: そうですね↑

(実例)

(2) - 3は、妻がその「ジャケット」が「似合ってる」という認識に対して、夫と妻の共有認識があると感じられる。つまり、表1のように、「聞き手の認識が確か」、「話し手の認識が確か」であり、「そうですね/だろう」は確認用法であると判断できる。同じような考えで、(3) - 1、(42)の「でしょう」も確認用法であると考えられる。

また、聞き手が忘れていたり、まだ気付いていないことについて、話し手が認識を喚起する状態ではなく、認識できて当然と非難をこめて、聞き手に認識を迫るような発話であると多少感じられる。つまり、「だろう」の確認用法において、〈共通認識の喚起〉用法ではなく、〈認識形成の要請〉用法ではないかと考えられる。

しかし、「だろう」の確認用法の形により、「似合ってるでしょう」、「健康的でしょう」、「今、やってないでしょう」は一般的な形であり、(2) - 3、(3) - 1、(42)は「似合ってる」、「健康的」、「今、やってない」を指示詞の「そう」に置き換えたものである。それは、あらかじめ「似合ってる」、「健康的」、「今、やってない」という情報、考え、知識などが「私」の中に存在しているということである。

「そうですね/だろう」は、指示詞「そう」の指し示す意味を通し、「私がそう思っている」といった気持で、情報、考え、知識などを持っていることを強調し、聞き手に認識を要請するような発話であり、自分の考えを強引に相手に押しつける用法であると考えられる。したがって指示詞「そう」は省略することができないといえる。

「そうですね/だろう」と「だろう」はニュアンスが異なるのである。そして、「そうですね/だろう」の発話者が自分の考えを強引に相手に押しつけることによって、発話者同士の発話地位が平等ではないがあらわになり、共感よりも「私がそう思っている、わかっている」という気持ちが強く現れるのである。

「そうですね/だろう」は、文頭表現の「だろう」の上昇調と違う表現であるといえる。また、「そうですね/だろう」の下降調は、推量用法であることと考えられる。

6. おわりに

本稿では、ドラマ、小説や日常生活の会話から例文を取り上げ、モダリティの観点から、「だろう」の文頭表現を上昇調と下降調に分け、分析を試みた。

文頭表現の「だろう」は、発話者同士の共有部分が用いられず、発話者同士の認識が偶然的に一致し、思いや考え、気持ちなど偶然的に一致した共感用法であることを説明した。自分の思いや考え、気持ちなどを言い出すとき、思考してから認識が形成する過程を経て、話し手と聞き手の認識が確かな状況であり、「だろう」の上昇調が用いられ、発話者同士が偶然的に共感している点を通して、推量用法から派生した確認用法ではなく、確認用法から派生した共感用法であることを明らかにした。また、「だろう」の共感用法の会話パターンは「 X_1+Y+X_2 」であると示した。

一方、文頭表現の「だろう」の上昇調について、文頭表現ではなく、「だろう」の文末表現の省略した形であり、共感用法ではなく、基本的な推量用法や確認用法であることを示した。

そして、「そうだろう/でしょう」の意味分析を通し、文頭表現の「だろう」は、「だろう」の文末表現の省略した形ではないことを明らかにした。つまり、「だろう」の上昇調しか文頭表現と呼ぶことができないのである。

- (43) 「あなた、猪瀬幸徳さんとお知り合いなんですね。エルドビアの一件は猪瀬さんから聞いた……そうでしょ? ↑その話をネットで放送した。違いますか？」
「猪瀬って？」
芹沢に小声で訊ねられ、右京が答えた。

(『相棒 season12上』2014、p. 78)

- (44) (電話が鳴いている)
「もしもし」
「日比野美月だな」
「竜崎郁夫が負傷した。腹を打たれてる。」
「待ってください。あなたは？」
「時間がない、応急処置の準備をして、今すぐレインボーランドに来てくれ！」
「あなた、段野達也……そうでしょ?」 ↑
(金曜ドラマ『ウロボロス この愛こそ、正義』第6話)

しかし、本稿では、文頭表現の「だろう」の上昇調に対して、「だろう」の文末表現の省略した形でないことを示すため、「そうだろう/でしょう」を取りあげたが、(43)、(44) のような「そうだろう/でしょう」については、論じなかった。また、「だろう」の下降調の場合は、必ず接尾辞「ね」が現れるので、接尾辞「ね」の機能について説明すべきであったが、本稿では「だろう」に注目したので、説明しなかった。「そうだろう/でしょう」と接尾辞「ね」の機能について詳しく検討する必要がある、今後の課題として分析を行いたい。

注

- (注1) 本研究では、『新日本語文法選書4 モダリティ』を『新日文書4』に省略した。
- (注2) 本研究では、『現代日本語文法 第8部 モダリティ』を『現日文8』に省略した。
- (注3) 話し手と聞き手の認識が確かという点は、〈共通認識の喚起〉と共通しているが、聞き手に最終的な判断の決定権があるという点には異なり、発話双方の認識が偶然的な一致である。

参考文献

- 三枝令子 (2003) 『『だろう』の意味と働き：助動詞から終助詞まで』『一橋大学留学生センター紀要』6、一橋大学留学生センター
- 金水敏 (1992) 「談話管理理論から見た『だろう』」『神戸大学文学部紀要』19、神戸大学文学部
- キャアコップチャイ スィラッサナン (2010) 『『だろう』の意味・用法』web版、日本語/日本語教育研究
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為—『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」『複文の研究(下)』くろしお出版
- 宮崎和人 [ほか] (2002) 『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版

用例出典

- 安東能明 (2013) 『伏流捜査』集英社文庫
- テレビ朝日 (2014) 『黒服物語』第2話
- TBS テレビ (2015) 『ウロボロス この愛こそ、正義』第6話

首藤由之 (2014) 『相棒 season12上』 朝日文庫